

令和7年度 富山大学教育学部附属中学校部活動に係る活動方針

1 富山大学教育学部附属中学校部活動に係る活動方針（以下「部活動の方針」という。）策定の趣旨

生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点から、以下の点を重視して、各種部活動が適切に実施されることを目指す。

- (1) 部活動で取り組むスポーツ、文化活動等を通して、生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図ること。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、効果的に取り組むこと。
- (3) 学校全体で部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

- ① 校長は、毎年度、「部活動の方針」の策定・見直しを行い、教育計画に位置づける。
- ② 各部の顧問等は、毎月の活動計画及び活動実績（活動日数と活動時間等）を策定し、校長に提出する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ① 校長は、生徒や教員の数、部活動指導員や外部指導者の配置状況を踏まえ、適正な数の部を設置する。また、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的な実施という視点に立ち、適切な校務分掌となるよう留意する。
- ② 校長は、各部の活動内容を把握し、当該活動が生徒にとって適切であり、顧問の過度な負担となることがないように、必要に応じて指導・是正を図る。

3 合理的かつ効率的、効果的な活動の推進のための取り組み

- (1) 顧問等は、技能や記録の向上等といった生徒の目標が達成できるように適切な休養を取りながら、計画的に活動を実施する。
- (2) 顧問等は、部活動の指導において、生徒の安全・安心を確保する。
（安全点検の徹底、スポーツ障害の予防、部内での人間関係への配慮、体罰の根絶等）

4 活動時間及び適切な休養日の設定

- (1) 1日の活動時間は、平日は16:00（短縮校時は15:30）～とし、17:05を下校完了とする。朝の活動は行わない。学校の休業日や学期中の土曜日及び日曜日（以下、週末）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。
- (2) 学期中は、毎週月曜日に1日、週末は原則、少なくとも1日を休養日とする。
- (3) 長期休業中の活動について。
 - ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行

うことができるよう、ある程度長期の連続した休養期間を設ける。

- ・平日に3時間程度の活動を行うことができる。週末の活動は原則、実施しない。

(4) 連休中の活動について

3連休、4連休においては、いずれか1日、3時間以内の活動を行うことができる。

(5) 定期考査前の部活動停止について

定期考査の前7日間と考査期間中（最終日を含む）は、部活動停止期間とする。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、各部が参加する大会やコンクール等を把握し、それらの教育的意義を考慮した上で、生徒や顧問の過度な負担とならないよう各部が参加する大会等を精査する。